

寒川町教育委員会 4 月定例会議事日程

令和 8 年 4 月 2 0 日（月）

午後 1 時 3 0 分～

東分庁舎第 3 会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

小 川 委 員 大 森 委 員

3 教育長報告

4 社会教育施設報告

① 公民館報告（資料 1）

② 総合図書館報告（資料 2）

5 委員報告

6 議 事

議案第 9 号 寒川町青少年問題協議会条例施行規則の一部改正について

議案第 10 号 寒川町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について

議案第 11 号 令和 9 年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針について

報告第 2 号 専決処分の報告について

報告第 3 号 専決処分の報告について

報告第 4 号 専決処分の報告について

7 協 議

① 令和 8 年度教育委員会会議・視察・調査研究会・研修会について（資料 3）

② 教員の不祥事に関する対応と今後の取組みについて（資料 4）

8 そ の 他

9 閉 会

令和7年度 公民館事業実績 (3月分)

★印は新規事業

資料 No. 1

施設名	講座名	年代	日時	募集 人数	申込人数		参加人数		延べ 人数	参加率	結 果 ・ 評 価
					男	女	男	女			
センター	園芸講座・実技編	成人期	3月1日(日) 10:00 ～ 12:00	30	6	24	6	22	28	93%	前段で植栽の手入れについて参加者から質問があり、講師は一つ一つ丁寧に回答し、様々な道具についても説明があった。センター中庭の植栽を使って講師が実技指導を行い、参加者も剪定を体験して、具体的な手入れ方法について理解を深めることができた。
	英語でチャレンジ！こどもTGGバスツアー	青少年期	3月15日(日) 10:00 ～ 11:30	48	16	25	14	23	37	77%	オリエンテーションでは4人の欠席が出たが、当日の欠席者はいなかった。往路で渋滞があり、開始間際の到着となったが、支障なく実施できた。専門施設で英語を体験できる貴重な機会であるが、春休み開催となってから参加者が減少傾向にあるのが残念である。
			3月26日(木) 7:40 ～ 17:00	48	16	25	14	23	37	77%	
	第46回公民館まつり	全年代	3月21日(土) 3月22日(日) 9:30 ～ 15:30	1,500			400	1,000	1,400	93%	初めてキッチンカーを導入し、日産工機の協力によるヘリテージカーの展示会も行った。賑わい作りのため、昼休みにはロビーでミニコンサートも開催した。ホール発表の来場者を増やす一案として、抽選会場をホールに変更したが、大きな効果は見られなかった。
	初めての小物盆栽講座	成人期	3月28日(土) 9:30 ～ 12:00	15	5	8	5	8	13	87%	参加者13人を3グループに分けて、盆栽の手入れ方法や剪定の実技指導を行った。講師3人に加えて寒川町盆栽会メンバー4人が応援指導を行った。小学生や20代2人の参加があったことで、参加者の年齢層が広がった。
	★オープンマイク・イン・さむかわ	成人期	3月28日(土) 13:30 ～ 15:00	40			15	21	36	90%	発達障害の青年や中学生によるギター演奏、80代夫婦のウクレレ演奏、妻の伴奏による夫の独唱など6組の発表に加えて、他で演奏実績のあるギター弾き語り、バラエティーに富んだ内容となった。全体を通じて、発表者と来場者が一体となった演奏会であった。
	にこにこ学習会	青少年期	3月2日(月) 16:00 ～ 18:00	30			5	11	16	53%	小学5年生から中学3年生を対象とした、ボランティア講師の指導による学習会
			3月9日(月) 16:00 ～ 18:00	30			3	10	13	43%	

施設名	講座名	年代	日時	募集 人数	申込人数		参加人数		延べ 人数	参加率	結 果 ・ 評 価
					男	女	男	女			
	おはなし図書館	幼児期	3月7日(土) 10:30 ～ 11:00	10			0	0	0	0%	読み聞かせボランティアによる事業
	第46回公民館まつり	全年代	3月14日(土) 3月15日(日) 9:30 ～ 15:30	1,500			500	1,200	1,700	113%	スタンプラリーを実施したことにより、展示や発表に大勢の人が訪れ、参加サークルに好評だった。模擬店は完売となり、ミニ鉄道、ニュースポーツ、折り紙、スライム作り、塗り絵、綿菓子なども楽しんでもらえた。天候にも恵まれ、来場者数も多かった。

北部	社会見学バスツアー (生涯学習推進員事業)	成人期	3月18日(水)	8:00 ～ 16:00	12	1	15	1	15	16	133%	箱根ジオミュージアムでは、大涌谷についてガイドから現地の説明を受けた後で博物館を見学した。生命の星・地球博物館では、地球と生命誕生の説明を受けた後、館内を見学した。アンケートでは、大変勉強になった、ゆっくり見学ができたなどの意見があった。
	集会室開放事業 (卓球・バドミントン)	青少年期	3月	利用のない時間帯	50			33	10	43	86%	利用のない時間帯、青少年を対象に集会室を開放
	親子サロン	幼児期	3月	9:00 ～ 12:00	20			2	6	8	40%	毎日午前、未就園児とその保護者に敬老室を開放
	学習コーナー	全年代	3月	9:00 ～ 17:00	10			2	0	2	20%	毎日午前午後、全世代を対象にロビーの一部を開放

施設名	講 座 名	年代	日 時	募集 人数	申込人数		参加人数		延べ 人数	参加率	結 果 ・ 評 価
					男	女	男	女			
南部	親子でクラフト教室⑪	幼児期	3月2日(月) 10:00 ～ 10:30	12	4	11	4	11	15	125%	最近あまり見かけなくなった土筆をテーマにした。子どもたちは色紙に貼る土筆を作りながら、土筆はどこにあるの、食べられるのと親に聞いていた。桜ばかりが目に入るが、春を感じる植物がほかにもあることに気付いてもらえたようだった。
	おはなし広場幼児	乳幼児期	3月2日(月) 10:30 ～ 11:00	12	4	11	2	10	12	100%	読み聞かせボランティアによる事業
	第46回公民館まつり	全年代	3月7日(土) 3月8日(日) 9:30 ～ 15:30	1,500			300	1,430	1,730	115%	展示作品を1階ロビーに集めたため、多くの来館者の目に留まるようになり、参加サークル自身も満足そうな様子だった。模擬店の数が増え、2日とも晴天に恵まれたこともあり、来館者の人数も昨年を上回ることができた。
	春休み親子バスツアー	青少年期	3月30日(月) 12:30 ～ 15:30	20	8	16	8	14	22	110%	コロナ明け初のバスツアーを開催し、工事中の横浜湘南道路トンネルを見学した。事務所で工事概要の説明を受けた後、地下の工事現場に向かった。トンネルの大きさと工事現場の迫力には圧倒された。重機にも試乗し、春休みの良い思い出になった。
	南部サロン (生涯学習推進員事業)	成人期	3月9日(月) 10:00 ～ 12:00	20			8	18	26	130%	体操、歌、ハンドベル、ウクレレ等を体験
			3月23日(月) 10:00 ～ 12:00	20			7	20	27	135%	体操、歌、ハンドベル、ウクレレ等を体験
	集会室開放事業(バドミントン)	青少年期	3月 13:00 ～ 17:00	50			18	56	74	148%	毎週火曜日午後、青少年を対象に集会室を開放
	敬老室開放事業(囲碁・将棋)	高齢期	3月 13:00 ～ 17:00	100			91	0	91	91%	毎日午後、高齢者を対象に敬老室・機能回復室を開放
	南部ほっとオアシス	幼児期	3月 9:00 ～ 12:00	10			0	0	0	0%	毎日午前、未就園児とその保護者に敬老室を開放
	学習コーナー	全年代	3月 9:00 ～ 17:00	10			4	7	11	110%	毎日午前午後、全世代を対象にロビーの一部を開放

令和8年度公民館事業予定（5月）

○町民センター

◆サークル入会体験フェスタ ※センター分室、北部公民館、南部公民館との合同事業

日 時：5月1日（金）～31日（日）

対 象：町内在住・在勤者

内 容：公民館サークル活動を知り入会を体験する

◆基礎から始めるポピュラーソング・ボーカル講座（5回）

日 時：5月2日、9日、16日、23日、6月6日の各土曜日、午後1時30分～3時

対 象：町内在住・在勤者 10名

講 師：豊田まり

参加費：3,000円（設備費等）

◆日産工機工場見学会

日 時：5月20日（水）午前10時～正午

対 象：町内在住・在勤者 50名

場 所：日産工機（岡田6-6-1）

◆プロの生演奏を楽しもう！ブルースハープ・ライブ・セッション

日 時：5月30日（土）午後1時30分～3時30分

対 象：町内在住・在勤者 400名

出 演：居相 毅（ブルースハープ）、奥野裕介（アコースティックギター）
吉井ひろみ（アイリッシュフルート他）、横井澄人（ピアノ）ほか

○北部公民館

◆ファミリーバドミントン教室（3回）

日 時：5月9日、16日、23日の各土曜日

午前9時～正午、16日は午後1時30分～4時30分

対 象：町内在住の中学生以上 12名

講 師：佐藤藤男（町レクリエーション協会）

◆横浜歴史と文化めぐり

日 時：5月10日（日）午前8時20分～午後0時30分（雨天中止）

対 象：町内在住・在勤者 12名

内 容：横浜税関、横浜市開港記念館、神奈川県庁など馬車道周辺を巡る

講 師：横浜シティガイド協会

◆ブロック柄バッグを作ろう（２回）

日 時：５月１２日（火）、１９日（火）午前９時３０分～午後１時

対 象：町内在住・在勤者 ８名

内 容：ＰＰバンドで手提げバッグを作る

講 師：小川千鶴子

参加費：９００円（材料費）

◆寒川のホタルパネル展

日 時：５月１７日（日）～６月１３日（土）

対 象：町内在住・在勤者

内 容：旧目久尻川のホタルに関するパネル展

◆初心者モザイクアート教室（２回）

日 時：５月２８日（木）、６月２５日（木）午後１時３０分～３時３０分

対 象：町内在住・在勤者 ８名

内 容：タイルを使い好きな絵を作る

講 師：原 恒夫

参加費：１，２００円（材料費）

◆親子ホタル観察会

日 時：５月３０日（土）午後７時～８時

対 象：町内在住の親子 １０組

内 容：旧目久尻川ふるさと緑道でホタルの観察をする

講 師：さむかわエコネット

○南部公民館

◆ヴァイオリンと一緒に喜びの歌をうたおう

日 時：５月１７日（日）午前１０時～正午

対 象：町内在住・在勤者 ３０名

講 師：西永協子（ヴァイオリニスト）

◆子どもチョークアート体験教室

日 時：５月２４日（日）午前１０時～１１時３０分

対 象：町内在住の小学生 １２名

講 師：石井順子

参加費：６００円（材料費）

◆おはなし広場小学生

日 時：５月２４日（日）午前１１時３０分～正午

対 象：町内在住の小学生 １２名

内 容：お話しボランティアによる絵本や紙芝居等の読み聞かせ

令和8年度町民センター事業計画一覧表

2026/2/1

No.	ライフ ステージ	分 野	新規 継続	講 座 名	趣 旨	対象者	予定実施時期	回数	定員	参加費
1	成人期	文化・芸術	◎	スコティッシュ・ダンス講座	ダンスを通じて異文化理解を図り、新規公民館サークルの立ち上げを目指す。	在住・在勤	9月～11月	3回	15名	
2	乳幼児期	家庭教育		ママとベビーのふれあい体操	0歳児の母子を対象に、ベビーマッサージやストレッチを通じて、ママ友づくりを支援する。	0歳児と保護者	11月	2回	5組	
3	青少年期	その他住民生活にかかわること		にこにこ学習会	小・中学生を対象に、地域のボランティアスタッフによる学習会を毎週定期的に実施し、学習機会の提供と地域の学力向上を図る。	小・中学生	4月～3月	42回	30名	
4	青少年期	文化・芸術		少年科学クラブ	工作や実験などを通じて、科学全般に対する興味を深め、地域の仲間作りを図る。	小学4～6年生	4月～	6回程度	15名	材料費
5	青少年期	文化・芸術		子ども茶会	和の空間で気軽に茶会を体験し、茶道の基本的な所作を学び、伝統文化に親しむ。	小学生	4月	1回	10名	300円
6	青少年期	その他住民生活にかかわること		夏休み学習室開放	小・中・高校生の学習支援のため、夏休み期間中の空き施設を自習室として開放する。	小・中・高校生	7月～8月	—	—	
7	青少年期	国際化		イングリッシュ・キャンプ	国際化に伴い、小学生から英語に親しみ、国際感覚の基礎を養う。	小学3・4年生 小学5・6年生	7月	各2回	各16名	
8	青少年期	国際化		サマー・ランチ・ウィズFLT	町FLTの指導により、英会話での調理実習を通じて英語に慣れ親しみ、他校の生徒やFLTとの親睦・交流を図る。	小学4～6年生	8月	1回	16名	材料費
9	青少年期	国際化		イングリッシュ・クッキング	町FLTの指導により、英会話での調理実習を通じて英語に慣れ親しみ、他校の生徒やFLTとの親睦・交流を図る。	小学生 ～大学生	8月	1回	16名	材料費
10	青少年期	文化・芸術		子ども書道教室	書道の基礎を学ぶとともに、日本の伝統文化である書道に慣れ親しむ。	小学3～6年生	8月	3回	10名	
11	青少年期	文化・芸術		子ども絵画教室	情操や創造性を育てることを目的とし、ジュニア絵画展に向けた絵を描く心得を学ぶ。	小・中学生	8月	2回	10名	
12	青少年期	世代間交流・地域のつながりづくり	推進	昔遊びを楽しもう	昔遊びを通じて、世代間交流を図る。	小学生	9月	1回	15名	
13	青少年期	文化・芸術	3館	ジュニア絵画展	青少年を対象に応募された作品を展示し、芸術文化を高めるとともに、情操や創造性を育てる。	小・中学生	9月	1回	—	
14	青少年期	文化・芸術	3館	書き初め大会	新年を迎えて新たな気持ちを書で表現することにより、青少年の芸術文化の振興を図る。	小・中学生	1月	1回	60名	
15	青少年期	文化・芸術		親子模型教室	自然の材料を使った親子で楽しむことができる物づくりを通じて、家庭での学習機会の拡大と親子の絆づくりを図る。	小学生までの 親子	2月	1回	15組	
16	青少年期	文化・芸術	推進	星空観察会	冬の星座について座学と天体観測の双方から学び、科学に対する興味と理解を深める。	小・中学生の 親子	2月	1回	15組	
17	青少年期	文化・芸術		東京都英語村バスツアー	国際化に伴い、小学生から英語に親しみ、国際感覚の基礎を養う。	小学4～6年生	3月	1回	64名	
18	成人期	健康・福祉	推進	健康ウォーキング	近隣地域のウォーキングを通じて、健康づくり・仲間づくりを図る。	在住・在勤	4月	1回	15名	
19	成人期	環境		メダカの飼育講座	メダカの習性や飼育方法を基礎から学び、環境についても学ぶ。	在住・在勤	4月	1回	15名	1,000円
20	成人期	その他住民生活にかかわること	3館	サークル入会体験フェスタ	サークル活動の活性化と新規入会者の獲得を目的に、サークル入会体験月間を設ける。	在住・在勤	5月・11月	2回	—	
21	成人期	その他住民生活にかかわること	推進	近隣施設見学	近隣施設の見学を通じて、地域の産業や文化に対する理解を深める。	在住・在勤	5月	1回	50名	
22	成人期	文化・芸術		ブルースハープ・ライブ・セッション	地元出身アーティストの演奏に親しむとともに、共演により公民館サークルに発表の機会を与える。	在住・在勤	5月	1回	250名	
23	成人期	文化・芸術		布ぞうり作り講座	藁ぞうりを理解するため布ぞうり作りを体験し、伝統文化に対する理解を深め郷土愛を育む。	在住・在勤	6月	1回	15名	
24	成人期	健康・福祉	推進	親子体操教室	気軽に実践できるストレッチや軽体操により、親子で健康づくりを図る。	在住・在勤	6月	1回	20名	
25	成人期	文化・芸術		さむかわ名画座	良質な映画をホールの大画面で鑑賞する	在住・在勤	6月	1回	100名	
26	成人期	文化・芸術		朗読コンサート	朗読を通じて平和への理解を深める。	在住・在勤	8月	1回	100名	
27	成人期	スポーツ	推進	ニュースポーツ教室	ニュースポーツを体験しながら仲間づくりを図る。	在住・在勤	8月	1回	10名	
28	成人期	その他住民生活にかかわること		平和事業	戦争の記憶を風化させることなく、平和に対する理解を深める。	在住・在勤	8月	1回	20名	
29	成人期	その他住民生活にかかわること		普通救命講習会	心肺蘇生法とAEDの使用方法を学び、緊急時の対応を身につける。	在住・在勤	8月	1回	15名	
30	成人期	文化・芸術		科学講座	身近なテーマを科学的に分かりやすく掘り下げ、知的好奇心を高める。	在住・在勤	9月	1回	25名	
31	成人期	安全		防犯講座	警察職員の講話により、地域での犯罪の実情を知るとともに、犯罪から身を守るための知識を高める。	在住・在勤	9月	1回	30名	
32	成人期	文化・芸術		東洋大学出前講座	幅広いジャンルの中からテーマを選択し、大学の専門職員による講座を実施する。	在住・在勤	10月	1回	25名	
33	成人期	文化・芸術		書道入門講座	筆文字を基礎から学び、日本の文化の素晴らしさを味わいながら仲間との交流を図る。	在住・在勤	11月	2回	10名	

No.	ライフ ステージ	分 野	新規 継続	講 座 名	趣 旨	対象者	予定実施時期	回数	定員	参加費
34	成人期	世代間交流・地域のつながりづくり		レコード・CD持ち寄り鑑賞会	地域住民が持ち寄ったレコードやCDによる鑑賞会を実施し、音楽を通じて親睦を深め仲間づくりを図る。	在住・在勤	11月	1回	30名	
35	成人期	世代間交流・地域のつながりづくり		ジャズ&カントリー・コンサート	地域在住の音楽家によるコンサートを実施し、幅広い年代層がカントリー音楽に親しみ、世代間交流を図る。	在住・在勤	12月	1回	250名	
36	成人期	文化・芸術		お飾り講習会	郷土の歴史文化を学び、地域に対する理解を深める。	在住・在勤	12月	2回	10名	400円
37	成人期	文化・芸術		歴史講座	様々な史実にスポットを当て、楽しく歴史を学ぶことにより歴史への興味を深める。	在住・在勤	1月	2回	30名	
38	成人期	世代間交流・地域のつながりづくり		地域の語り部による講座	地域の歴史や文化に関わる人材の生の声を聞くことにより、地域に対する理解を深め郷土愛を育む。	在住・在勤	1月	1回	30名	
39	成人期	文化・芸術		寒川寄席	明るく住みよいふるさとづくりと地域住民の教養文化の向上、豊かな人づくりを図る。	在住・在勤	1月	1回	250名	
40	成人期	人権教育		人権講座	様々なジャンルからテーマを選択し、人権に対する理解を深める。	在住・在勤	2月	1回	30名	
41	成人期	世代間交流・地域のつながりづくり		公民館オープンマイク	歌、演奏、朗読などの自由な発表を通じて、地域住民の世帯間交流を図る。	在住・在勤	2月	未定	未定	
42	成人期	文化・芸術		はじめての小物盆栽講座	盆栽の基礎を学び、趣味の幅を広げ、日本の伝統芸術の振興を図る。	在住・在勤	3月	1回	10名	1,500円
43	高齢期	健康・福祉	推進	シニア男性体操教室	気軽に実践できるストレッチや軽体操により、高齢者の健康づくりを図る。	在住・在勤	9月・2月	2回	20名	
44	高齢期	健康・福祉		高齢者のための生き方講座	健康で充実した日々を送るための情報を提供し、幸せなシルバーになるための指針を与える	在住・在勤	9月	1回	30名	
45	全年代	文化・芸術		ホールでグランドピアノを弾こう！	ホールのグランドピアノを貸し切りで使用可能とし、ピアノ演奏の醍醐味を心ゆくまで体験してもらう。	在住・在勤	6月・2月	2回	—	1,000円
46	全年代	文化・芸術		盆踊り教室	日本の伝統文化に触れ、伝統文化の継承に寄与する。	在住・在勤	7月	1回	30名	
47	全年代	世代間交流・地域のつながりづくり		さむかわダンスフェスティバル	町内各公民館のダンスサークルを一堂に集めた発表会を実施し、サークル間のつながりを強め、サークル活動の活性化を図る。	在住・在勤	7月	1回	—	
48	全年代	世代間交流・地域のつながりづくり		さむかわ合唱祭	町内各公民館の合唱サークルを一堂に集めた発表会を実施し、サークル間のつながりを強め、サークル活動の活性化を図る。	在住・在勤	9月	1回	—	
49	全年代	世代間交流・地域のつながりづくり		さむかわ音楽祭	町内で活動する音楽サークル・団体による発表会を実施し、サークル間のつながりを強め、サークル活動の活性化を図る。	在住・在勤	11月	1回	—	
50	全年代	世代間交流・地域のつながりづくり		だがしや楽校	趣味や特技を活かした気軽な自分店（見せ）により、人と地域の絆づくりを図る。	在住・在勤	12月	1回	—	
51	全年代	世代間交流・地域のつながりづくり	3館	公民館まつり	公民館活動を啓発し、地域に根ざした文化活動の充実を図ることを目的として、公民館サークルの学習成果発表の場を設ける。	在住・在勤	3月	1回	—	

（注）◎＝R8新規事業、推進＝生涯学習推進員会議事業、3館＝3館合同企画事業

ライフステージ

乳幼児期	1
青少年期	15
成人期	26
高齢期	2
全年代	7
合計	51

分野

家庭教育	1
人権教育	1
文化・芸術	23
情報化	0
スポーツ	1
国際化	3
健康・福祉	4
環境	1
安全	1
その他住民生活にかかわること	6
世代間交流・地域のつながりづくり	10
合計	51

令和8年度 自主事業計画一覧表

No.	ライフ ステージ	分 野	新規・ 継続	講 座 名	趣 旨	対象者	予定実施時期	回数	定員	参加費
1	成人期	文化・芸術	◎	地域創造との共催事業	ワークショップと結び付けた良質のコンサートを廉価で町民に提供する。	在住・在勤	11月	1回	300名	
2	成人期	文化・芸術		神奈川県民ホールとの共催事業	良質のコンサートを廉価で町民に提供する。	在住・在勤	2月	1回	300名	
3	全年代	その他住民生活にかかわること		リラックス・ティータイム	レストラン休業日の午後にレストランを開放し、アトラクション等を楽しみながら、くつろいだ時間を過ごす。	在住・在勤		1回	10名	
4	全年代	その他住民生活にかかわること		町民文化活動支援事業	町文化活動の活性化を目的に、町民が企画し町の文化向上につながる事業に対して助成を行う。	在住・在勤		1回		

No.	ライフ ステージ	分 野	新規・ 継続	講 座 名	趣 旨	対象者	予定実施時期	回数	定員	参加費
1	成人期	文化・芸術	◎	横浜歴史と文化めぐり	横浜の由緒ある建物を徒歩で巡り、歴史と文化を学ぶとともに、参加者同士の親睦を図る。	在住・在勤	5月	1回	12名	
2	乳幼児期	家庭教育		おはなし図書館	本の読み聞かせを通して、親子のふれあいを育む。	幼児・小学生	隔月	6回	5組	
3	乳幼児期	家庭教育		夏休みおはなし図書館	本の読み聞かせを通して、親子のふれあいを育む。	幼児・小学生	7月・8月	3回	5組	
4	乳幼児期	家庭教育		親子サロン（開放事業）	未就園児と母親を対象に部屋（敬老室）を開放する。	幼児	休館日以外毎日 午前・午後	通年	5組	
5	青少年期	健康・福祉		親子料理教室	料理作りを通じて親子のふれあいを深め、食育への理解を深める。	小学生と保護者	4・7・10・12月	4回	9組	800円
6	青少年期	環境		親子ホタル観察会	ホタルの生態について座学と観察の双方から学び、地元の自然について理解を深める。	小学生と保護者	5月	1回	10組	
7	青少年期	その他住民 生活にかかわること		夏休み学習室開放	小・中・高校生の学習支援のため、夏休み期間中の空き施設を自習室として開放する。	小・中・高校生	7月～8月	—	—	
8	青少年期	スポーツ		子ども卓球教室	卓球の基礎を学び、仲間づくりを図る。	小学生	7月～8月	4回	20名	
9	青少年期	文化・芸術		七夕飾り作り教室	七夕飾り作りを通じて、想像力と協調性、思いやりの心を育む。	幼児・小学生	7月	1回	16名	
10	青少年期	文化・芸術		子ども水彩画教室	情操や創造性を育てることを目的とし、ジュニア絵画展に向けた絵を描く心得を学ぶ。	小学生	7月	2回	24名	
11	青少年期	文化・芸術		子ども実験教室	寒川高校科学部の協力により、科学実験を通じて自然を理解し、科学的な考え方を学ぶ。	小学生	7月	1回	24名	
12	青少年期	国際化		イングリッシュ・キャンプ	国際化が進む中、小学1年生から英語に親しみ、現代社会のニーズに応えることを目的とする。	小学1・2年生	7月	1回	16名	
13	青少年期	文化・芸術		子どもデインプルアート教室	デインプルアートを通じて、物づくりに親しみ楽しさを味わう。	小学生	7月	1回	15名	500円
14	青少年期	世代間交流・ 地域のつながりづくり	推進	夏休み子どもフェスティバル	小学生の実行委員が企画から運営までを担当し、生涯学習推進員がサポートする。子どもによる子どものためのイベントを開催する。	小学生	8月	1回	80名	
15	青少年期	文化・芸術		折り紙ヒコーキ教室	簡単な物作りを通じて手作業に親しみ、飛行機の仕組みについても学ぶ。	小学生	8月	1回	40名	
16	青少年期	健康・福祉		子どもお菓子作り教室	家庭でも作れる簡単なお菓子作りを学び、家事に親しみ栄養について学ぶ。	小学生	8月	2回	各12名	200円
17	青少年期	文化・芸術		子どもモザイクアート教室	モザイクアートを通じて、創造性を養い、仲間づくりを図る。	小学生	8月	1回	24名	200円
18	青少年期	文化・芸術		子ども茶会	和の空間で気軽に茶会を体験し、茶道の基本的な所作を学び、伝統文化に親しむ。	小学生	8月	1回	12名	300円
19	青少年期	文化・芸術		子どもフラダンス教室	フラダンスの基礎を学び、仲間づくりを図る。	小学生	8月	1回	20名	
20	青少年期	文化・芸術	3館	ジュニア絵画展	青少年を対象に応募された作品を展示し、芸術文化を高めるとともに、情操や創造性を育てる。	小・中学生	9月	1回	—	
21	青少年期	世代間交流・ 地域のつながりづくり		北部ハロウィン	ハロウィンのイベントを通じて、子どもの健全育成を図る。	幼児・小学生	10月	1回	40名	
22	青少年期	健康・福祉		子ども料理教室	家庭でも作れる簡単な料理作りを学び、家事に親しみ栄養について学ぶ。	小学生	11月	1回	12名	300円
23	青少年期	文化・芸術		バルーンで遊ぼうwith 紙芝居と読み聞かせ	バルーン作りを通じて、創造力を養うとともに仲間づくりを図る。	小学生	12月	1回	14名	300円
24	青少年期	文化・芸術	3館	書き初め大会	新年を迎えて新たな気持ちを書で表現することにより、青少年の芸術文化の振興を図る。	小・中学生	1月	1回	30名	
25	青少年期	スポーツ		集会室開放	卓球・バドミントンを通して、青少年の仲間づくりを図る。	小・中学生	休館日以外毎日	通年	10名	
26	成人期	健康・福祉		和菓子作り教室	和菓子作りを体験し、理解を深めるとともに、仲間づくりを図る。	在住・在勤	4月	1回	12名	2000円
27	成人期	健康・福祉		季節のウォーキング	新緑および紅葉の季節に、さわやかなウォーキングにより心身のリフレッシュを図る。	在住・在勤	4月・11月	2回	10名	500円
28	成人期	その他住民 生活にかかわること	3館	サークル入会体験フェスタ	サークル活動の活性化と新規入会者の獲得を目的に、サークル入会体験月間を設ける。	在住・在勤	5月・11月	2回	—	
29	成人期	文化・芸術		初心者モザイクアート教室	モザイクアートの基礎を学び、作品づくりの楽しさを知る。公民館サークルの活性化につなげる。	在住・在勤	5月・6月	2回	8名	1,200円
30	成人期	スポーツ	推進	ファミリーバドミントン教室	ファミリーバドミントンを体験しながら仲間づくりを図る。	在住・在勤	5月	3回	12名	
31	成人期	文化・芸術		ステッチバッグを作ろう	身近な材料を使ったもの作りを通じて手作業に親しみ、その楽しさを学ぶ。	在住・在勤	5月	2回	8名	900円
32	成人期	文化・芸術		木工教室	木工を通じて物づくりの楽しさを味わうとともに、仲間づくりを図る。	在住・在勤	6月	2回	14名	1,500円

No.	ライフ ステージ	分 野	新規・ 継続	講 座 名	趣 旨	対象者	予定実施時期	回数	定員	参加費
33	成人期	その他住民生活にかかわること		普通救命講習会	心肺蘇生法とAEDの使用方法を学び、緊急時の対応を身につける。	在住・在勤	6月	1回	15名	
34	成人期	文化・芸術	推進	ほくぶ寄席	明るく住みよいふるさとづくりと地域住民の教養文化の向上、豊かな人づくりを図る。	在住・在勤	10月	1回	80名	
35	成人期	文化・芸術		陶芸教室	土とのふれあいに親しみながら陶芸の基礎を学び、併せて仲間作りを図る。	在住・在勤	11月	1回	10名	1,500円
36	成人期	文化・芸術	推進	あみぐるみ講習会	あみぐるみで次年度の干支を作り、仲間づくりを図る。	在住・在勤	11月	3回	10名	800円
37	成人期	文化・芸術		寒川歴史散歩	文学の楽しさを学びながら見識を深め、仲間づくりを図る。	在住・在勤	11月	1回	10名	
38	成人期	文化・芸術		ディンプルアート教室	ディンプルアートを通じて、物づくりに親しみ楽しさを味わう。	在住・在勤	12月	1回	14名	1500円
39	成人期	文化・芸術	推進	お飾り作り教室	正月のお飾りを自分で作るにより、伝統文化を理解し、仲間づくりを図る。	在住・在勤	12月	1回	15名	800円
40	成人期	健康・福祉		メンズクッキング教室	公民館事業を通じて、団塊世代等の男性が新たな公民館利用者となる契機づくりを図る。	在住・在勤	2月	1回	12名	600円
41	成人期	文化・芸術		そば打ち教室	そば打ち体験を通じて日本の食文化への理解を深めると共に、仲間づくりを図る。	在住・在勤	2月	1回	10名	1000円
42	全年代	世代間交流・地域のつながりづくり		公民館花いっぱい運動	ボランティア参加により、公民館道路側敷地に季節ごとの花を咲かせる活動を開始し、世代を超えた交流を図る。	在住・在勤	4月～3月	12回	10名	
43	全年代	世代間交流・地域のつながりづくり		寄せ植え教室	4・10月に講座を実施し、活動を通じて、世代間交流を図る。	在住・在勤	4月・10月	2回	15名	1500円
44	全年代	環境		寒川のホタルパネル展	ホタル観察会の期間中に開催し、地元の自然について理解を深める。	在住・在勤	5月～6月	1回	—	
45	全年代	文化・芸術	推進	クリスマスピアノコンサート	地域在住の音楽家によるコンサートを実施し、幅広い年代層がクラシック音楽に親しみ、世代間交流を図る。	在住・在勤	12月	1回	80名	
46	全年代	文化・芸術		新春百人一首かるた会	新春の遊びとして親しまれる「百人一首かるた」の競技会を開催し、世代間交流を図る。	在住・在勤	1月	1回	10名	
47	全年代	世代間交流・地域のつながりづくり	3館	公民館まつり	公民館活動を啓発し、地域に根ざした文化活動の充実を図ることを目的として、公民館サークルの学習成果発表の場を設ける。	在住・在勤	3月	1回	—	
48	全年代	その他住民生活にかかわること		学習コーナー	年代を問わず、自習室としてロビーを開放する。	在住・在勤	午前・午後	通年	—	

（注）◎＝R8新規事業、推進＝生涯学習推進員会議事業、3館＝3館合同企画事業

ライフステージ		分野	
乳幼児期	3	家庭教育	3
青少年期	21	人権教育	0
成人期	17	文化・芸術	24
高齢期	0	情報化	0
全年代	7	スポーツ	3
48		国際化	1
		健康・福祉	6
		環境	2
		安全	0
		その他住民生活にかかわること	4
		世代間交流・地域のつながりづくり	5
		48	

令和8年度 南部公民館事業計画一覧表

2026/2/1

No.	ライフ ステージ	分 野	新規・ 継続	講 座 名	趣 旨	対象者	予定実施時期	回数	定員	参加費
1	乳幼児期	家庭教育	◎	親子ふれあい教室	簡単なものづくりや読み聞かせ、遊びなどを通じて、幼児の感性・創造性・協調性を育む。	幼児	第1月曜日	12回	6組	
2	青少年期	文化・芸術	◎	子ども折紙教室	簡単なものづくりに親しみながら、青少年の感性・創造性・協調性を育む。	小学生	6月	1回	10名	
3	青少年期	環境	◎	子ども茶道体験	和の空間で気軽に茶会を体験し、茶道の基本的な所作を学び、伝統文化に親しむ。	小・中学生	8月	1回	10名	材料費
4	青少年期	文化・芸術	◎	子どもフラワーアレンジメント教室	簡単なものづくりに親しみながら、青少年の感性・創造性・協調性を育む。	小学生	9月	1回	10名	材料費
5	成人期	文化・芸術	推進 ◎	ピククルボール講習会	誰でもできるニュースポーツを体験し、日頃の運動不足の解消と健康づくりを図る。	在住・在勤	4月	1回	10名	
6	成人期	健康・福祉	◎	健康いきいき合唱体験	大きな声を出して歌うことにより、心と身体 の健康促進を図る。	在住・在勤	6月	2回	10名	
7	成人期	文化・芸術	◎	絵文字体験	年賀状にも利用できる絵文字を学ぶとともに仲間作りを図る。	在住・在勤	10月	1回	10名	
8	成人期	文化・芸術	推進 ◎	正月飾り講座	新年を迎えるための正月飾り作りを体験するとともに仲間作りを図る。	在住・在勤	11月	1回	10名	材料費
9	成人期	文化・芸術	◎	七宝焼き体験教室	七宝焼き体験を通じて、ものづくりに興味を持ってもらうとともに仲間作りを図る。	在住・在勤	1月	1回	10名	材料費
10	乳幼児期	家庭教育		ほっとオアシス	未就園児と育児ママのためにふれあいルームを開放する。	幼児	午前	通年	—	
11	乳幼児期	家庭教育	推進	親子ミニ運動会	一緒に身体を動かすことで親子のふれあいを深め、公民館に対する親しみ作りを図る。	幼児	8月	1回	20組	
12	乳幼児期	家庭教育		親子リトミック教室	リトミックによる集中力や自発性、表現力の育成とともに、親子のふれあいを図る。	幼児	11月	2回	10組	
13	乳幼児期	世代間交流・地域のつながりづくり		クリスマスひろば	クリスマスイベントを通じて、子どもの社会参加と創造性・協調性を育む。	幼児・小学生	12月	1回	60名	
14	青少年期	健康・福祉		子どもクッキング教室	調理実習を通じて、料理作りだけでなく、食材や食育、健康への関心を高める。	小学生	4月・11月	1回	12名	材料費
15	青少年期	文化・芸術		チョークアート体験教室	簡単なものづくりに親しみながら、青少年の感性・創造性・協調性を育む。	在住・在勤	5月	1回	10名	材料費
16	青少年期	環境	推進	絶滅危惧種のトウキョウダルマガエルを探そう	身近な生物の現状を知ることから、地域・日本・地球の自然について考える。	小学生	6月	1回	10名	
17	青少年期	その他住民生活にかかわること		夏休み学習室開放	小・中・高校生の学習支援のため、夏休み期間中の空き施設を自習室として開放する。	小・中・高校生	7月～8月	—	—	
18	青少年期	環境		夏休み集会室開放	バドミントンを通して、青少年の仲間づくりを図る。	小学生以上	7月～8月	—	6名	
19	青少年期	世代間交流・地域のつながりづくり	推進	南部こどもフェスティバル	子どもたちにフェスティバルの内容を企画から実施まで担当してもらうことで、子どもの自主性を育てるとともに、仲間作りを目指す。	小学生	7月	1回	60名	
20	青少年期	国際化		イングリッシュ・キャンプ	国際化が進む中、小学1年生から英語に親しみ、現代社会のニーズに応えることを目的とする。	小学1・2年生	7月	1回	16名	
21	青少年期	文化・芸術		子ども絵画教室	情操や創造性を育てることを目的とし、ジュニア絵画展に向けた絵を描く心得を学ぶ。	小学生	8月	2回	15名	
22	青少年期	文化・芸術		寒中・東中合同吹奏楽部楽器体験	地元中学校の吹奏楽部の演奏を楽しんでもらうとともに、吹奏楽部に演奏の機会を提供する。	小学生	8月	1回	18名	
23	青少年期	文化・芸術	3館	ジュニア絵画展	青少年を対象に応募された作品を展示し、芸術文化を高めるとともに、情操や創造性を育てる。	小・中学生	9月	1回	—	
24	青少年期	文化・芸術		子どもグラスサンドアート体験教室	簡単なものづくりに親しみながら、青少年の感性・創造性・協調性を育む。	小学生	10月	1回	10名	材料費
25	青少年期	健康・福祉		子どもクッキング教室(高学年)	調理実習を通じて、料理作りだけでなく、食材や食育、健康への関心を高める。	小学生	1月	1回	12名	材料費
26	青少年期	文化・芸術	3館	書き初め大会	新年を迎えて新たな気持ちを書で表現することにより、青少年の芸術文化の振興を図る。	小・中学生	1月	1回	30名	
27	青少年期	その他住民生活にかかわること		春休み親子バスツアー	春休みを利用した館外学習を実施し、親子で知識を深めるとともに、親子のふれあいの促進を図る。	小学生以下	3月	1回	10組	
28	青少年期	家庭教育		絵本の読み聞かせ会～おはなし広場～	絵本の読み聞かせ等を行い、子どもや親子のふれあいの場を提供し、心豊かな感性と想像性を育む。	小学生	第4日曜日 (不定期)		—	
29	青少年期	スポーツ		集会室開放	バドミントンを通して、青少年の仲間づくりを図る。	小学生以上	毎週火曜日	通年	6名	
30	成人期	健康・福祉	推進	中華料理教室	料理を学びながら、仲間づくりと知識の向上を図る。	在住・在勤	4月	1回	12名	材料費
31	成人期	その他住民生活にかかわること		サークル入会体験フェスタ	サークル活動の活性化と新規入会者の獲得を目的に、サークル入会体験月間を設ける。	在住・在勤	5月・11月	2回	—	
32	成人期	文化・芸術		初心者茶道体験教室	茶道を体験することで日本固有の文化の良さを再認識してもらい、サークル化を目指す。	在住・在勤	5月	1回	10名	材料費

33	成人期	健康・福祉	推進	日本茶の魅力再発見	お茶の美味しい飲み方を知るとともに、お茶の免疫力や心の健康に役立つことを学ぶ。	在住・在勤	6月	1回	12名	材料費
34	成人期	文化・芸術		簡単中国語	中国語の日常会話を通じて、中国と中国文化に対する理解を深める。	在住・在勤	6月	1回	10名	
35	成人期	文化・芸術	推進	盆踊り練習会等自治会とのコラボ事業	一之宮4自治会によるサマーフェスティバルでの盆踊り練習会を通じて、地域の交流や仲間づくりを図る。	在住・在勤	8月	1回	20名	
36	成人期	文化・芸術	推進	さむかわ町の仏像探訪	町内寺院の御本尊、仏像等を拝観することを通じて、寒川の歴史への理解を深める。	在住・在勤	10月	1回	12名	
37	成人期	健康・福祉		和菓子体験教室	和菓子作りを通じて、和の心を理解するとともに、仲間作りを目指す。	在住・在勤	10月	1回	12名	材料費
38	成人期	健康・福祉	推進	健康麻雀超初心者講座	マーじゃんを通じて、健康づくり、仲間づくり、生きがいづくりを図る。	在住・在勤	10月	4回	12名	
39	成人期	健康・福祉		そば打ち体験教室	手作りのそば作りを体験するとともに、参加者同士の交流を図る。	在住・在勤	12月	1回	12名	材料費
40	成人期	その他住民生活にかかわること		普通救命講習会	救急救命の重要性が増している中で、町民への応急手当普及の啓発を図る。	在住・在勤	2月	1回	15名	
41	高齢期	その他住民生活にかかわること		敬老室開放	囲碁ができる場を確保することにより、高齢者の居場所づくりと公民館の利用促進ならびに仲間づくりを図る。	在住・在勤	午後	通年	10名	
42	高齢期	その他住民生活にかかわること		機能回復室開放	将棋ができる場を確保することにより、高齢者の居場所づくりと公民館の利用促進ならびに仲間づくりを図る。	在住・在勤	午後	通年	10名	
43	全年代	文化・芸術	推進	音楽講座	楽器演奏を聴くことを通じて音楽に親しみ、世代間交流を図る。	在住・在勤	5月	1回	30名	
44	全年代	世代間交流・地域のつながりづくり		だがしや楽校	趣味や特技を活かした気軽な自分店（見せ）により、人と地域の絆づくりを図る。	在住・在勤	9月	1回	60名	
45	全年代	世代間交流・地域のつながりづくり		公民館まつり	公民館活動を啓発し、地域に根ざした文化活動の充実を図ることを目的として、公民館サークルの学習成果発表の場を設ける。	在住・在勤	3月	1回	—	
46	全年代	その他住民生活にかかわること		学習コーナー	年代を問わず、自習室としてロビーを開放する。	在住・在勤	午前・午後	通年	—	
47	全年代	世代間交流・地域のつながりづくり	推進	南部サロン	公民館ロビーを集いの場とし、楽器演奏などを通じて職員と地域住民との親睦を深める。	在住・在勤	第2・第4月曜日	通年	—	

ライフステージ

乳幼児期	5
青少年期	19
成人期	16
高齢期	2
全年代	5

47

分野

家庭教育	5
人権教育	0
文化・芸術	17
情報化	0
スポーツ	1
国際化	1
健康・福祉	8
環境	3
安全	0
その他住民生活にかかわること	7
世代間交流・地域のつながりづくり	5

47

図書館月報

No. 303 R8(2026). 4. 10

寒川総合図書館

教育委員会定例会

◎令和7年度図書館利用状況・3月（2026.3.1～2026.3.31）

日	曜	来館者数(人)				貸出点数(点)				行事等
		北部	南部	総合	合計	北部	南部	総合	合計	
1	日	12	39	712	763	14	32	1,236	1,282	おひぎにだっこのおはなし会
3	火	17	18	359	394	10	7	470	487	
4	水	17	50	538	605	6	34	717	757	
5	木	15	23	482	520	15	8	637	660	
6	金	14	36	461	511	17	28	659	704	
7	土	40	84	588	712	26	10	1,100	1,136	
8	日	23	67	664	754	11	14	1,079	1,104	土曜日おはなし会 図書館映画会/防災講座
10	火	18	23	496	537	30	9	842	881	
11	水	20	22	438	480	13	29	514	556	
12	木	13	20	467	500	17	17	621	655	回想サロン
13	金	22	23	413	458	11	26	572	609	
14	土	124	33	595	752	21	12	1,316	1,349	土曜日おはなし会
15	日	136	24	591	751	14	30	1,123	1,167	
17	火	15	47	521	583	14	12	800	826	月にいちどの赤ちゃんタイム
18	水	20	27	501	548	3	19	763	785	
19	木	17	27	433	477	9	16	520	545	
20	金	22	35	477	534	27	31	770	828	
21	土	12	27	532	571	7	23	938	968	土曜日おはなし会
22	日	19	29	585	633	14	12	1,027	1,053	
24	火	43	31	507	581	19	17	791	827	おひぎにだっこのおはなし会
25	水	29	54	368	451	2	36	570	608	
26	木	18	45	459	522	22	44	626	692	
27	金	25	26	492	543	13	23	839	875	
28	土	25	18	542	585	10	17	1,045	1,072	土曜日おはなし会
29	日	20	37	551	608	24	18	943	985	
31	火	17	21	419	457	20	1	520	541	
26	日開館※	753	886	13,191	14,830	389	525	21,038	21,952	登録者 16,610人※(新規登録 94人)
	一日平均	29	34	507	-	15	20	809	-	1日平均 3.6人登録
	昨年同月比	- 16	+ 193	- 484	- 307	- 6	- 22	- 1,587	- 1,615	(町人口48,202人 2026.3.1)

※ 分室は 26 日開室

◎令和7年度利用状況（2025.4.1～2026.3.31）

月	開館日	来館者数(人)				貸出点数(点)				総合図書館 貸出点数(一日平均)(点)	備考
		北部	南部	総合	合計	北部	南部	総合	合計		
4	26	594	674	13,318	14,586	403	484	21,495	22,382	827	
5	28	533	829	14,381	15,743	407	443	22,059	22,909	788	
6	20	515	610	7,834	8,959	390	407	19,305	20,102	965	
7	28	694	799	15,762	17,255	420	432	21,947	22,799	784	
8	28	593	805	17,383	18,781	478	597	24,657	25,732	881	
9	26	535	727	14,484	15,746	434	510	20,346	21,290	783	
10	28	519	722	14,352	15,593	479	417	20,743	21,639	741	
11	15	564	739	9,704	11,007	442	528	13,820	14,790	921	
12	24	532	628	13,107	14,267	448	436	19,274	20,158	803	
1	25	494	766	14,014	15,274	329	476	19,698	20,503	788	
2	25	497	698	14,007	15,202	355	573	20,158	21,086	806	
3	27	753	886	13,191	14,830	389	525	21,038	21,952	779	
計	300	6,823	8,883	161,537	177,243	4,974	5,828	244,540	255,342	12 ヶ月分	
	一日平均	22	28	538	-	16	18	815	-		

※分室は 316 日開室

◎年度別の利用状況（2014.4.1～2026.3.31）

	総合図 開館日	来館者数(人)				貸出点数(点)				備考
		北部	南部	総合	合計	北部	南部	総合	合計	
2018年度	310	10,852	15,448	290,165	316,465	5,604	8,840	336,432	350,876	
	一日平均	35	49	936	-	18	28	1,085	-	
2019年度	288	9,889	13,398	289,245	312,532	5,504	8,112	305,597	319,213	
	一日平均	34	46	1,004	-	19	28	1,061	-	
2020年度	246	6,173	8,276	182,904	197,353	3,305	5,565	237,984	246,854	
	一日平均	25	34	744	-	13	23	967	-	
2021年度	308	7,906	10,594	220,907	239,407	5,043	7,064	312,732	324,839	
	一日平均	25	34	717	-	16	23	1,015	-	
2022年度	306	7,817	10,247	211,858	229,922	3,894	6,505	277,814	288,213	
	一日平均	25	33	692	-	13	21	908	-	
2023年度	292	7,076	9,790	186,451	203,317	4,238	6,036	260,533	270,807	
	一日平均	24	33	639	-	14	20	892	-	
2024年度	311	6,158	7,918	156,992	171,068	3,924	5,451	241,682	251,057	
	一日平均	21	27	551	-	14	19	848	-	
2025年度	300	6,823	8,883	161,537	177,243	4,974	5,828	244,540	255,342	
	一日平均	22	28	538	-	16	18	815	-	
開館累計	5,883	141,157	158,280	5,157,930	5,457,367	83,142	97,301	7,094,460	7,274,903	
	一日平均	35	39	877	-	21	24	1,206	-	

総合図書館の来館者数・貸出点数は開館(2006年11月3日)から集計。

分室の来館者数・貸出点数はサテライト化後の2012年10月1日から集計。

＝令和7年度総合図書館事業実績（3月）＝

I. 寒川総合図書館

1. 図書館行事

(1) 展示

区分	展示名	期間	当月 開始	展示冊数 貸出冊数	目的・総評
企画 展示室	GREEN GREEN	1/4(日)～ 3/15(日)	－	150	ガーデニングの本だけでなく、絵手紙や手芸、自然に関するDVDなど幅広いジャンルの資料を提供することで植物に親しむきっかけを作り、貸出促進を図る。幅広い年代の利用が閲覧する姿が見られ実用的な本が多く貸出された。
				199	
YA	読んで知る！解いて楽しい理数系	2/28(土)～ 5/7(木)	－	205	理数系に苦手意識をもつ中学生や高校生向けに、専門書だけでなく小説や児童書などの資料を展示し苦手意識を軽減するきっかけを作る。手に取りやすくして貸出増を目指す。家族連れやYA世代の利用もあり貸出が伸びている。
				5月終了	
絵本 小規模企画	雑誌絵本 こどものとも0. 1. 2.	2/21(土)～ 3/6(金)	－	92	薄くて背表紙が見えづらい子ども雑誌を面見せして展示することで、興味をひき貸出につなげる。子ども雑誌の周知を図る。何冊も家族で借りていく利用者もあり、閉架書庫から追加の資料を出すなどして対応した。
				72	
	子どもと未来をみつめて かこさとし生誕100年	3/7(土)～ 4/3(金)	○	144	
				4月終了	
CD	声楽	1/21(水)～ 4/8(水)	－	29	独唱、合唱、オペラなど人の声をメインとする音楽を集めて展示する。器楽とは異なる魅力をアピールし関心を惹き貸出増を目指す。コーラス曲など親子が借りていく姿が見られ、展示コーナーの認知度も上がり利用が増えている。
				4月終了	
複合	薄くて目立たない本	2/5(木)～ 3/31(火)	－	122	ページ数が少なく書架にあっても目立たないことで利用者の目に留まることが少ない本を展示する。科学・文学・生活などジャンルごとに展示し利用者の興味をひき貸出促進を図る。表紙を見せることで貸出に繋がった。
				88	
児童展示 ①	テレビ・映画で見たことあるかも？	2/12(木)～ 4/19(日)	－	32	過去に映像化された作品の原作を展示することで、映像作品に興味を持つ児童の興味をひき原作本の読書推進を図る。忍たま乱太郎などアニメ原作が貸出されている。
				4月終了	
児童展示 ②	紙しばい展示 冬と春の紙しばい	1/21(水)～ 4/15(水)	－	30	冬と春がテーマの紙しばいを季節に合わせて入れ替えて展示する。季節感を感じ貸出促進につなげる。表紙見せ効果で貸出が多く、ボランティアや親子連れが利用している。
				4月終了	
その他	図書館スタッフ推し本	3/1(日)～ 3/31(火)	○	4	毎月2名のスタッフが担当し、中高校生向けに選んだ推し本を2～3冊ずつPOPと共に展示する。学習席利用のYA世代の利用促進を図る。認知度が上がり、学習席を利用する中高校生も興味を示し貸出につながっていた。
				4	
	お金について知ろう ～グローバル・マネー・ウィーク2026～	3/1(日)～ 3/31(火)	○	61	
				101	
	『好き』からはじめる学び	1/17(土)～ 3/31(火)	－	107	
				284	
	地震に備えよう！ ～1人1人ができること～	2/3(火)～ 3/15(日)	－	48	
				34	

(2) おはなし会

名称	実施日	場所	参加人数、内容
おひざにだっこのおはなし会	3/1(日) 11:00～11:20	1階 おはなしの へや	2組(子ども2名、おとな3名)計5名 絵本「いちご」など8点
	3/25(水) 11:00～11:20		5組(子ども5名、おとな6名)計11名 絵本「まる」など8点
土曜日おはなし会 (幼児、小学生向け)	3/7(土) 11:00～11:20	1階 児童コーナー	子ども5名、おとな2名、計7名 絵本「ふゆのあさ」など4点
	3/14(土) 11:00～11:20		子ども8名、おとな5名、計13名 絵本「ほわほわさくら」など5点
	3/21(土) 11:00～11:20		子ども6名、おとな3名、計9名 絵本「かくれんぼ」など4点
	3/28(土) 11:00～11:20		子ども11名、おとな6名、計17名 絵本「はるまでまってごらん」など4点

月にいちどの赤ちゃんタイム	3/18(水) 11:00～12:00	1階 おはなしの へや	3組(子ども3名、おとな3名)計6名 少人数だったがスタッフによる読み聞かせや、利用者同士の情報交換など楽しんでいる様子だった。また、子育て支援センターの利用者の間で話題に上ることがあり、お昼寝の時間にかかるので午後の開催を望む声もあると聞いた。
---------------	------------------------	-------------------	--

(3) その他 イベント・講座

図書館映画会	3/8(日) 10:00～11:40	おとな向け映画会。上映作品『リトル・ガール』(2020年フランス映画) 第33回ヨーロッパ映画祭音響賞受賞作品。受付前から参加者の大半が会場に並ぶなど映画会に対する期待が大きくなっていると感じた。参加人数:高校生以上19名	
防災講座 地震に備えよう～私たちにできること～	3/8(日) 14:00～15:30	町民安全課の職員を講師に迎え、地震に特化した防災講座を行った。2階で開催中の展示に加え、会場にも関連資料を展示し貸出推進を行う。座学の他、防災備蓄品を手にとって見学し、災害用ポータブルトイレの設置体験をグループに分かれて実施し好評だった。参加人数:中学生以上11名。	
回想サロン～昭和から平成の思い出を語り合おう～ (寒川文書館共催)	3/12(木) 14:00～15:30	「よみうり回想サロン」のDVDを活用した認知症予防の講座を開催し、図書館の利用促進と高齢利用者同士の交流の場を提供した。寒川文書館所蔵の寒川町の写真も紹介し、クイズに答えたり思い出を話し合う。リピーター以外にも当日参加もあり、会話やクイズなど会話がとても盛り上がった。参加人数:65歳以上7名。	
ジュニア司書活動 (4～7期生)	3/15(日) 10:00～11:30	ジュニア司書会議。1年間の活動を振り返り、活動の様子をまとめた『さむかわジュニア司書新聞』を作成した。今年度の活動に関する感想や今後やってみたい活動など意見交換を行いたくさんの意見を聞く有意義な会議となった。参加人数:6名	
子ども映画会	3/22(日) 10:00～11:40	春休みに合わせ子ども向け映画会を行い、来館のきっかけとし利用促進を図った。上映作品『ゴミおばけがやってきた』(2020年ドイツ映画) 3Dアニメ映画。参加人数:6名	
どくしょメダル 3学期	1/8(木)～ 3/24(火)	期間中に設定された冊数の貸出をすると、冊数に応じて金・銀・銅メダルがマイページ上に自動で表示される子ども向けサービス。子どもの読書推進と貸出促進を目指す。期間内参加者数:30名(金メダル11名、銀メダル11名、銅メダル8名)	

図書館だより

中高校生向け図書館通信 POP'nだ～なくん 第25号	3/5(木)	特集『たまには映画を』。本のしおり「地球の歩き方・世界の映画の舞台&ロケ地」ほか3冊の内容紹介、その他ブックリスト、寒川町で撮影された映画の情報も掲載。配布予定数250部。町内中学校と寒川高校へ各20部配付。
--------------------------------	--------	--

十進王国クイズラリー

期間:3月1日(日)～3月31日(火)
3月の問題(7類) 参加者:19名 「サッカーのルールがのっている本はどのキャラクターの本棚にあるかな？」

図書館俳句ポスト投句状況

	お題	応募数(句)	状 況
1月	悴む(かじかむ)	30	3名で入選3句。(「現代俳句」4月号に掲載) 入選句:『大晦日ほわっと月が浮かんでる』戸川香織
2月	蒔の臺(ふきのとう)	35	
3月	春塵(しゅんじん)	29	投句者:9名

読書通帳配付状況

期間:3月1日(日)～3月31日(火)
大人用7冊、子ども10冊 合計17冊を配付。

3. 図書館資料管理

督促状況

	延滞日数	督促対象	実施日	状 況
予約督促	3日以上	予約1件以上	毎週木曜・日曜	電話:25名(30冊)メール:64名(80冊)
第一次督促	30日	2026/2/1～2/28	3/25	ハガキ:17名(41冊)、メール:14名(45冊)
長期電話督促	60日	2026/1/1～1/31	3/25	電話:4名(4冊)
第二次督促	90日	2025/12/1～12/31	3/25	ハガキ:4名(17冊)
第三次督促	180日	2025/9/1～9/30	3/25	電話:1名(1冊)

Ⅱ. 分室

(1) 展示

区分	展示名	期間	当月 開始	展示冊数	目的・総評
				貸出冊数	
南部	FLOWER	1/25(日)～ 4/12(日)	－	77	花について「育てる、飾る、つくる、描く、調べる」など幅広い分野の資料を展示し利用者の興味を引いて貸出に繋げる。季節の花の資料だけでなく折り紙の花の本などさまざまな資料が貸出されている。
				4月終了	
	南部朝読おすすめの本	10/4(土)～ 26/3/31(火)	－	15	小学校で行っている10分間朝読書向きに、短いおはなしの本を展示し、小学生の読書推進を目指す。短い時間で読める読み物が貸し出された。
				7	
北部	どこ行く？	1/25(日)～ 4/12(日)	－	71	音楽・映画・美術・博物館などの芸術や文化遺産などを紹介する資料を展示し、普段南部分室にない資料を展示することで貸出促進を図る。展示コーナーを楽しみにしている利用者や家族連れなどが利用している。
				4月終了	
	北部朝読おすすめの本	10/4(土)～ 26/3/31(火)	－	15	小学校で行っている10分間朝読書向きに、短いおはなしの本を展示し、小学生の読書推進を目指す。科学系の読み物などの貸出がある。
				23	

＝令和7年度総合図書館事業実績／予定（4月～）＝

I. 寒川総合図書館

1. 図書館行事

(1) 展示

区分	展示名	期間	新規	継続	目的・内容
企画 展示室	絵本の魔法～大人のあなたへ～	4/18(土)～ 6/28(日)	○		ロングセラーの絵本や外国語絵本をはじめ、大人も楽しめる絵本を展示することで、普段絵本に触れる機会が減った世代に絵本の魅力を再認識するきっかけを作る。絵本の貸出増を目指す。
YA	読んで知る！解いて楽しい理数系	2/28(土)～ 5/7(木)		○	理数系に苦手意識をもつ中学生や高校生向けに、専門書だけでなく小説や児童書などの資料を展示し苦手意識を軽減するきっかけを作る。手に取りやすくして貸出増を目指す。
絵本 小規模 企画	子どもと未来をみつめて かこさとし生誕100年	3/7(土)～ 4/3(金)		○	絵本作家かこさとしさんの生誕100年に合わせ、かこさとしさんの作品を展示することでロングセラーのえほんをはじめとする多彩な作品の貸出促進を図る。
	入園・入学うれしいな♪	4/4(土)～ 4/24(金)	○		入園・入学シーズンに合わせ、小学校、幼稚園や保育園をテーマにしたえほんを展示し、対象年齢の利用者の貸出促進を図る。
	どうぶつだいすき	4/25(土)～ 5/15(金)	○		どうぶつが主人公のえほんだけでなく、写真や絵で動物の生態を紹介するようえほんも展示し、興味をひき貸出につなげる。
CD	声楽	1/21(水)～ 4/8(水)		○	独唱、合唱、オペラなど人の声をメインとする音楽を集めて展示する。器楽とは異なる魅力をアピールし関心を惹き貸出増を目指す。
	ROCK！！	4/15(水)～ 7/1(水)	○		国内外のロックミュージシャンのCDを展示することで、ファンだけでなく幅広い世代の利用者の興味をひき、貸出促進を図る。
雑誌横展示	受賞・ノミネートした本	4/4(土)～ 7/15(水)	○		文学賞をはじめとする各賞にノミネートまたは受賞した本を展示し、過去に話題になった作品を手にするきっかけを作り貸出促進を図る。
児童展示 ①	テレビ・映画で見たことあるかも？	2/12(木)～ 4/19(日)		○	過去に映像化された作品の原作を展示することで、映像作品に興味を持つ児童の興味をひき原作本の読書推進を図る。
紙芝居展 示	冬と春の紙しばい	1/21(水)～ 4/15(水)		○	冬と春がテーマの紙しばいを季節に合わせて入れ替えて展示する。季節感を感じ貸出促進につなげる。
	みんなで一緒に紙しばい～参加型～	4/22(水)～ 7/15(水)	○		新学期に合わせ、読み聞かせに人気の参加型の紙しばいを展示することで、家族で楽しむだけでなくボランティア活動等に役立つ資料として紹介し、利用促進を図る。
その他	図書館スタッフ推し本	4/1(水)～ 4/30(木)	○		毎月2名のスタッフが担当し、中高校生向けに選んだ自分の推し本を2～3冊ずつPOPと共に展示する。学習席利用のYA世代の利用促進を図る。
	たまには映画を (POP'nだ～なくん25号コラボ展示)	3/5(木)～ 5/6(水)		○	映画、映像に関する資料や原作本。館内所蔵のDVDから原作本があるものを併せて展示する。YA世代だけでなく幅広い年代にも見てもらい貸出につなげる。
	健康生活！	4/2(木)～ 6/28(日)	○		利用者からの関心が高い運動や食事法など健康に関する資料を展示し貸出促進を図る。利用しやすい階段付近の展示コーナーを使用することで、利用の少ない2階の書架への誘導を行う。

(2) おはなし会

名称	実施日	場所	参加人数、内容
おひざにだっこのおはなし会 (0才から2才の赤ちゃん向け)	4/5(日) 11:00～11:20	1階 おはなしの へや	当日自由参加 絵本の読み聞かせと、わらべうたや手遊び
	4/22(水) 11:00～11:20		
土曜日おはなし会 (幼児、小学生向け)	4/4(土) 11:00～11:20	1階児童 コーナー	当日自由参加(立ち見可能) 絵本、紙芝居の読み聞かせ
	4/11(土) 11:00～11:20		
	4/18(土) 11:00～11:20		
	4/25(土) 11:00～11:20		

月にいちどの赤ちゃんタイム	4/15(水) 11:00～12:00	1階 おはなしの へや	赤ちゃんと一緒にゆつくりと絵本を楽しむ時間を持てるように、おはなしのへやにマットを敷いて自由に読んでもらう。希望があれば個別に読み聞かせや絵本選びの相談を受ける。気軽に来館する時間を設けることで更なる利用促進を図る。
---------------	------------------------	-------------------	--

(3) その他
イベント・講座

配架・書架整理ボランティア説明会	4/21(火) 11:00～12:30	新規募集のボランティア希望者に向けて、活動の内容と配架・書架整理のルールを説明と館内見学を行いボランティア登録を行う。	
こどもの読書週間スタンプラリー	4/23(木) ～5月10日(日)	「こどもの読書週間」に合わせて総合図書館と分室を巡るスタンプラリーを実施。分室の利用促進と子どもの読書推進を目指す。総合図書館と南北分室のどちらか一方の2か所で本を借り、スタンプを集める。2つのスタンプを集めた子どもに記念品をプレゼントする。	
しまんと新聞ばつぐを作ろう	4/26(日) 14:00～15:30	読み終わった新聞で作る新聞ばつぐ講座を開催する。SDGs推進の一環として利用者の興味をひき来館のきっかけづくりとする。関連書籍の展示を行い貸出促進と継続来館の推進を目指す。募集:高校生以上8名	

寒川総合図書館・寒川文書館 開館20周年事業

20周年記念月替わりしおりプレゼント (4月限定絵柄配布)	4/1(水)～4/30(木) 無くなり次第終了	スタッフが作ったオリジナルしおりを毎月数量限定で配布する。12か月分集めて並べると裏側が一枚の絵になる。 配布場所:総合図書館1階カウンター。配布数:100枚。	
十進王国ライブラリー	4/1(水)～	寒川総合図書館オリジナルキャラクター『十進王国物語』の好きなキャラクターの分類から本を1冊借り、スタンプカードにスタンプを集める。また、貸出した分類のキャラクターのトレーディングカードを1枚選んで貰うことができる。楽しみながら日本十進分類法を学ぶことを目指す。毎月1回参加することができる。参加対象:中学生以下の子ども※南北分室でも実施。	

スタッフ研修

令和8年度 協力事業実務担当者会議	4/9(木) 14:00～16:00	相互貸借の実務担当者が集まり情報交換をする。 場所:神奈川県立図書館 4階学び交流エリア 内容:①県立図書館市町村関連事業、県立図書館の協力事業について ②「図書館協力マニュアル2026」について③その他情報交換など 担当者1名参加予定。	
----------------------	-----------------------	--	--

Ⅱ. 分室
(1) 展示

区分	展示名	期間	新規	継続	目的・内容
南部	FLOWER	1/25(日)～ 4/12(日)		○	花について「育てる、飾る、つくる、描く、調べる」など幅広い分野の資料を展示し利用者の興味を引いて貸出に繋げる。
	ハンドメイドを楽しむ	4/19(日)～ 7/5(日)	○		多種多様な手作りを気軽に楽しめるような資料を展示し、幅広い年代の利用者に興味をもってもらい貸出促進を目指す。
	南部朝読おすすめの本	4/4(土)～ 7/15(水)	○		小学校で行っている10分間朝読書向きに、短いおはなしの本を展示し、小学生の読書推進を目指す。
北部	どこ行く？	1/25(日)～ 4/12(日)		○	音楽・映画・美術・博物館などの芸術や文化遺産などを紹介する資料を展示し、普段南部分室にない資料を展示することで貸出促進を図る。
	科学でさぐる！海！空！大地！	4/19(日)～ 7/5(日)	○		深海・宇宙・地層と古代生物関連の資料を展示し、科学を身近に感じてもらうことを目指す。利用者の興味をひき貸出促進を図る。
	北部朝読おすすめの本	4/4(土)～ 7/15(水)	○		小学校で行っている10分間朝読書向きに、短いおはなしの本を展示し、小学生の読書推進を目指す。

(2) イベント・講座

北部分室おりがみとしゃかん ～絵本の世界を楽しもう～	4/19(日) 10:30～11:10	絵本の読み聞かせとおりがみ工作を組み合わせたイベント。絵本と紙しばいを読み聞かせた後に、絵本に関するおりがみ作品を作る。4月1日『ぼくはざりがに』を読み、ざりがになどを子どもたちと一緒に折り紙で作る。参加者には20周年記念の『おりがみ手帳』をプレゼントし継続参加の推進を図る。募集:幼児～小学校低学年10名。	
-------------------------------	------------------------	--	--

事業名	実施イベント・講座名	実施時期	対象					
			幼児	児童	YA	成人	高齢者	障がい者
図書館ボランティア事業	●おはなし会ボランティア活動	通年				○		
	●おはなし会ボランティア全体会（年2回）					○		
	●読み聞かせ講座					○		
	●書架整理ボランティア活動	通年				○		
	●書架整理ボランティア説明会					○		
学校連携事業	●小学校図書館たんけん（施設見学）	通年		○				
	●職場体験受入（中学・高校・支援学校）	通年			○			
	●中学校との連携事業				○			
	●団体貸出事業	通年		○	○			
地域連携事業	●雑誌スポンサー制度	通年				○		
	●布絵本展示（地域団体活用）					○		
	●出張わらべうた		○					
	●湘南さむかわラジオ	通年			○	○	○	○
利用促進事業	●展示※	通年	○	○	○	○	○	○
	●大人の朗読会					○		
	●こども映画会（年2回）			○	○			
	●図書館映画会（隔月）	奇数月				○	○	
	●公開医学講座（隔月）	偶数月				○	○	
	●みんなの映画会（年1回）	11月				○	○	○
	●月にいちどの赤ちゃんタイム（月1回）	通年	○					
	●子どもハッピーデー	5月	○	○				
	●十進王国かるた大会（年4回）			○				
	●俳句ポスト	通年			○	○	○	
	●図書館・文書館体験ツアー			○				
	●図書・雑誌リサイクルフェア	9月			○	○	○	
	●図書館通信「ポップンだ〜なくん」（年3回）				○			
	●図書館通信「HAPPYだ〜な通信」（年4回）			○	○	○	○	
	●新春図書館福袋	1月	○	○	○	○	○	○
	●図書館コンサート		○	○	○	○	○	○
	●おしゃべりサロン（文書館との連携）						○	
	★20周年記念事業	通年	○	○	○	○	○	○
	★大人の図書館ツアー					○	○	
	★オリジナルブックを作ろう	10月			○	○	○	
	★「しまんと新聞ばっぐ」を作ろう	4月			○	○	○	
	★やさしい日本語の利用案内				○	○	○	○
子ども読書活動推進事業	●おひざにだっこのおはなし会（月2回）	通年	○					
	●わらべうた紹介冊子	通年	○					
	●乳幼児向け絵本紹介冊子	通年	○					
	●土曜日おはなし会（毎週）	通年	○	○				
	●スペシャルおはなし会	8・12月	○	○				
	●ぬいぐるみおとまり会	11月		○				
	●宿題おたすけイベント	8月		○				
	●おりがみとしょかん（年4回）			○				
	●さむかわジュニア司書育成講座	7・8月		○				
	●さむかわジュニア司書活動	通年		○	○			
	●子ども向けおすすめ本リスト(年4回)			○				
	●わくわく読書マラソン	7・8月		○				
	●この本おすすめカード	7・9月		○				
	●読書通帳・読書アルバム	通年	○	○	○	○	○	○
	●パスファインダー	通年		○	○	○	○	○
	★親子でなぞときゲーム	9月		○	○			
	★十進王国ライブラリー	通年	○	○	○	○	○	○

新規事業…★

展示※	展示期間	場所	対象					
			幼児	児童	YA	成人	高齢者	障がい者
企画	1～3か月毎	総合1階	○	○	○	○	○	○
Y A	3か月毎	総合1階			○			
雑誌横	2～3か月毎	総合1階		○	○	○	○	
丸テーブル	2～3か月毎	総合1階			○	○	○	
絵本小規模企画	2週間～1か月毎	総合1階	○	○				
児童	2～3か月毎	総合1階	○	○				
紙しばい	2～3か月毎	総合1階	○	○				
Y A ミニ	1か月毎	総合2階			○			
C D	2か月毎	総合2階			○	○	○	
その他（追悼、連携など）	2週間～2か月毎	総合1・2階	○	○	○	○	○	○
南部分室	2か月毎	南部		○	○	○	○	
北部分室	2か月毎	北部		○	○	○	○	

議案第 9 号

寒川町青少年問題協議会条例施行規則の一部改正について

寒川町青少年問題協議会条例施行規則の一部改正について、別紙のとおり提案する。

令和 8 年 4 月 20 日 提出

寒川町教育委員会
教育長 花 山 尚 人

提案理由

令和 8 年 6 月 1 日に施行する「寒川町青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会条例」に基づき、関係条文を変更するため提案する。

(案)

寒川町青少年問題協議会条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 年 月 日

寒川町教育委員会教育長 花 山 尚 人

寒川町教育委員会規則第 号

寒川町青少年問題協議会条例施行規則の一部を改正する規則

寒川町青少年問題協議会条例施行規則（令和7年寒川町教育委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

寒川町青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会施行規則

第1条中「寒川町青少年問題協議会条例」を「寒川町青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会」に改める。

第2条第1項中「第3条第2項第2号」を「第3条第2項第1号」に改め、同項中第1号を削り、第2号を第1号とし、第3号から第6号までを1号ずつ繰り上げ、同項に次の1号を加える。

（6） 児童相談所所長

第2条第2項中「第3条第2項第3号」を「第3条第2項第2号」に改め、同項中第3号を削り、第4号を第3号とし、第5号を第4号とする。

附 則

この規則は、令和8年6月1日から施行する。

寒川町青少年問題協議会条例施行規則新旧対照表

現 行	改 正 案
<u>寒川町青少年問題協議会条例施行規則</u> (趣旨) 第1条 この規則は、<u>寒川町青少年問題協議会条例</u> (昭和35年寒川町条例第20号。以下「条例」という。)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。 (委員) 第2条 条例<u>第3条第2項第2号</u>の町及び関係行政機関の職員は、次に掲げる者とする。 <u>(1) 副町長</u> <u>(2)</u> (略) <u>(3)</u> (略) <u>(4)</u> (略) <u>(5)</u> (略) <u>(6)</u> (略) (加える) 2 条例<u>第3条第2項第3号</u>の学識経験者は、次に掲げる者とする。 (1)・(2) (略) <u>(3) 婦人団体に属する者</u> <u>(4)</u> (略) <u>(5)</u> (略)	<u>寒川町青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会施行規則</u> (趣旨) 第1条 この規則は、<u>寒川町青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会</u> (昭和35年寒川町条例第20号。以下「条例」という。)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。 (委員) 第2条 条例<u>第3条第2項第1号</u>の町及び関係行政機関の職員は、次に掲げる者とする。 (削る) <u>(1)</u> (略) <u>(2)</u> (略) <u>(3)</u> (略) <u>(4)</u> (略) <u>(5)</u> (略) <u>(6) 児童相談所所長</u> 2 条例<u>第3条第2項第2号</u>の学識経験者は、次に掲げる者とする。 (1)・(2) (略) (削る) <u>(3)</u> (略) <u>(4)</u> (略)

附 則

この規則は、令和8年6月1日から施行する。

議案第10号

寒川町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について

寒川町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について、別紙のとおり提案する。

令和8年4月20日提出

寒川町教育委員会
教育長 花 山 尚 人

提案理由

令和8年6月1日に施行する「寒川町青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会条例」に基づき、関係条文を変更するため提案する。

(案)

寒川町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 年 月 日

寒川町教育委員会教育長 花 山 尚 人

寒川町教育委員会規則第 号

寒川町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則

寒川町教育委員会事務局の組織等に関する規則（昭和51年寒川町教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第3条中「青少年問題協議会」を「青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

寒川町教育委員会事務局の組織等に関する規則新旧対照表

現 行	改 正 案
(課等の事務分掌) 第3条 前条に規定する担当の事務分掌は、次のとおりとする。 教育政策課 教育政策担当 (1)～(12) (略) 学校教育課 学事指導担当 (1)～(10) (略) 教育研究室 (1)～(5) (略) 教育施設給食課 教育施設担当 (1)～(4) (略) 学校給食担当 (1)～(3) (略) 生涯学習課 生涯学習担当 (1)～(12) (略) 青少年教育担当 (1) 青少年指導員に關すること。 (2) <u>青少年問題協議会</u> _____に關すること。 (3)～(7) (略)	(課等の事務分掌) 第3条 前条に規定する担当の事務分掌は、次のとおりとする。 教育政策課 教育政策担当 (1)～(12) (略) 学校教育課 学事指導担当 (1)～(10) (略) 教育研究室 (1)～(5) (略) 教育施設給食課 教育施設担当 (1)～(4) (略) 学校給食担当 (1)～(3) (略) 生涯学習課 生涯学習担当 (1)～(12) (略) 青少年教育担当 (1) 青少年指導員に關すること。 (2) <u>青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会</u>に關すること。 (3)～(7) (略)

附 則

この規則は、令和8年6月1日から施行する。

議案第 11 号

令和 9 年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針について

令和 9 年度使用小学校・中学校教科用図書の採択方針を次のとおり定める。

令和 8 年 4 月 20 日提出

寒川町教育委員会
教育長 花山 尚人

提案理由

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和 38 年法律第 182 号）第 10 条及び第 13 条の規定により、寒川町立学校において使用する教科用図書の採択方針について提案する。

令和 9 年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針

寒川町教育委員会

教科用図書は、学校教育において主たる教材として使用されるものであるから、採択の対象となるすべての教科用図書について十分な調査研究を行い、児童・生徒にもっとも適した教科用図書を採択すべきである。

そして、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定により、採択地区の教育委員会は、種目ごとに一種の教科用図書を採択しなければならないと定められている。

なお、同法律施行令第 15 条 1 項の規定により、同一の教科用図書を採択する期間は 4 年と定められている。

(1) 国、県の方針等を踏まえて採択する。

文部科学省通知「教科書採択における公正確保の徹底等について」及び神奈川県教育委員会からの教科用図書の採択方針を踏まえ、寒川町教科用図書採択検討委員会の示す資料、神奈川県教育委員会作成の教科用図書調査研究の結果等に基づいて採択する。

(2) 公正、適正を期し採択する。

静ひつな採択環境を確保し、外部からの働きかけに左右されることなく、採択権者の権限と責任において公正かつ適正な採択を行う。

(3) 寒川町の学校、生徒、地域等の特性を考慮して採択する。

寒川町の学校、生徒、地域等の実態を踏まえ、各教科用図書の特性を十分に検討した資料を用いて採択を行う。

以上のことを踏まえて、小学校教科用図書の採択方針は、次のとおり定める。

(1) 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第 15 条 1 項の規定により令和 6 年度使用教科書と同一のものを採択する。

また、中学校教科用図書の採択方針は、次のとおり定める。

(1) 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第 15 条 1 項の規定により令和 7 年度使用教科書と同一のものを採択する。

報告第 2 号

専決処分の報告について

寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則（平成 1 5 年寒川町教育委員会規則第 6 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 8 年 4 月 20 日提出

寒川町教育委員会

教育長 花 山 尚 人

専 決 処 分 書

寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則（平成15年寒川町教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和8年3月25日

寒川町教育委員会教育長 花 山 尚 人

1 事件名

寒川町学校給食費の管理に関する規則の一部改正について

2 専決処分の内容

国において子育て支援を行っている自治体に対する新たな交付金の新設に伴い、学校給食費単価等を見直すため、所要の改正をする。

3 専決処分の理由

緊急その他やむを得ない事情により教育委員会を招集することができなかったため。

寒川町学校給食費の管理に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 3 月 25 日

寒川町教育委員会教育長 花 山 尚 人

寒川町教委規則第 3 号

寒川町学校給食費の管理に関する規則の一部を改正する規則

寒川町学校給食費の管理に関する規則（令和5年寒川町教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第6条第2項第2号中「5,820円」を「5,800円」に改め、同項第4号中「1,180円」を「1,200円」に改める。

附則第2項中「第2条4号イ、ウ及びエに該当する場合を除き」を「教職員等を除き」に、「255円」を「310円」に改め、「315円」と、「」の次に「第5条第2項第1号及び同項第2号中「70円」とあるのは「60円」と、「」を加え、「4,300円」を「5,200円」に、「3,300円」を「4,000円」に、「5,820円」を「5,800円」に、「4,220円」を「4,200円」に改め、「同項第3号中「1,200円」とあるのは「1,000円」と、「」を削り、「1,180」を「1,200」に、「980」を「1,000」に改め、附則に次の1項を加える。

（令和8年度における町立小学校の学校給食に係る額の特例）

- 4 令和8年度における町立小学校において実施される学校給食に係る額については、保護者の負担額は「0円」とする。ただし、別に定める者を除く

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、令和8年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則による改正後の寒川町学校給食費の管理に関する規則の規定は、この規則の施行の日以後に提供する学校給食に係る学校給食費の額について適用し、同日前に提供した学校給食に係る学校給食費の額については、なお従前の例による。

寒川町学校給食費の管理に関する規則新旧対照表

現 行	改 正 案
(学校給食費の概算払)	(学校給食費の概算払)
第6条 (略)	第6条 (略)
2 前条第1項の規定により牛乳又は牛乳以外の学校給食を停止された場合における概算により徴収する学校給食費の額は、次に掲げるとおりとする。	2 前条第1項の規定により牛乳又は牛乳以外の学校給食を停止された場合における概算により徴収する学校給食費の額は、次に掲げるとおりとする。
(1) (略)	(1) (略)
(2) 牛乳を停止されている場合における町立中学校等において実施される学校給食に係る額 月額 <u>5,820円</u>	(2) 牛乳を停止されている場合における町立中学校等において実施される学校給食に係る額 月額 <u>5,800円</u>
(3) (略)	(3) (略)
(4) 牛乳以外の学校給食を停止されている場合における町立中学校等において実施される学校給食に係る額 月額 <u>1,180円</u>	(4) 牛乳以外の学校給食を停止されている場合における町立中学校等において実施される学校給食に係る額 月額 <u>1,200円</u>
附 則	附 則
1 (略)	1 (略)
(学校給食費の額等の特例)	(学校給食費の額等の特例)
2 第4条及び第6条の規定の適用については、 <u>第2条4号イ、ウ及びエに該当する場合を除き</u> 、当分の間、第4条第1号中「350円」とあるのは「 <u>255円</u> 」と、同条第2号中「420円」とあるのは「315円」と、	2 第4条及び第6条の規定の適用については、 <u>教職員等を除き</u> ____、当分の間、第4条第1号中「350円」とあるのは「 <u>310円</u> 」と、同条第2号中「420円」とあるのは「315円」と、 <u>第5条第2項第1号及び同項第2号中「70円」とあるのは「60円」と</u> 、第6条第1項第1号中「5,900円」とあるのは「 <u>5,200円</u> 」と、同項第2号中「7,000円」とあるのは「5,200円」と、同条第2項第1号中「4,700円」とあるのは「 <u>4,000円</u> 」と、同項第2号中「 <u>5,820円</u> 」とあるのは「 <u>4,220円</u> 」と、 <u>同項第3号中「1,200円」とあるのは「1,000円」と、同項第4号中「1,180円」とあるのは「<u>980円</u>」とする。</u>
第6条第1項第1号中「5,900円」とあるのは「 <u>4,300円</u> 」と、同項第2号中「7,000円」とあるのは「5,200円」と、同条第2項第1号中「4,700円」とあるのは「 <u>3,300円</u> 」と、同項第2号中「 <u>5,820円</u> 」とあるのは「 <u>4,220円</u> 」と、 <u>同項第3号中「1,200円」とあるのは「1,000円」と、同項第4号中「1,180円」とあるのは「<u>980円</u>」とする。</u>	と、 ____同項第4号中「 <u>1,200円</u> 」とあるのは「 <u>1,000円</u> 」とする。
3 (略)	3 (略)
(加える)	<u>(令和8年度における町立小学校の学校給食に係る額の特例)</u>
(加える)	<u>4 令和8年度における町立小学校において実施される学校給食に係る額について</u>

ては、保護者の負担額は「0円」とする。ただし、別に定める者を除く

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和8年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正後の寒川町学校給食費の管理に関する規則の規定は、この規則の施行の日以後に提供する学校給食に係る学校給食費の額について適用し、同日前に提供した学校給食に係る学校給食費の額については、なお従前の例による。

報告第3号

専決処分の報告について

寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則（平成15年寒川町教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和8年4月20日提出

寒川町教育委員会

教育長 花 山 尚 人

（参 考）

寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則 抜粋
（教育長に委任する事務等）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（7） 教育委員会事務局の職員及び県費負担教職員以外の学校その他の教育機関の職員の任免を行うこと。

（教育長の専決処分）

第3条 教育長は、前条第1項に掲げる事務の処理について緊急その他やむを得ない事情により教育委員会を招集する暇がないときは、その事務を専決処分することができる。

2 教育長は、前項の規定により専決処分をしたときは、直近の教育委員会の会議においてその旨を報告しなければならない。

専 決 処 分 書

寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則（平成15年寒川町教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和8年3月25日

寒川町教育委員会教育長 花 山 尚 人

1 事件名

教育委員会事務局職員等の人事について

2 専決処分の内容

教育委員会事務局の職員及び県費負担教職員以外の学校その他の教育機関の職員の任免について、次のとおり専決したので、これを報告する。

3 専決処分の理由

緊急その他やむを得ない事情により教育委員会を招集することができなかったため。

令和8年3月31日付人事異動（配置換）

（管理職級以下）

番号	区 分	氏 名	新 職 等	備 考
1	配置換(兼務解除)	井 上 貴 紀	教育施設給食課 副主幹	寒川学校給食センターを免ずる
2	配置換(出向解除)	石 川 安 代	学校教育課	神奈川県出向を解く

令和 8 年4月1日付人事異動（教育委員会への出向者及び委員会内異動者等）

（管理職級）

番号	区 分	氏 名	新 職 等	旧 職 等
1	配置換	佐 野 修	教育施設給食課課長	企画部広報戦略課課長
2	昇 格	千 野 あ ず さ	教育政策課主幹	教育政策課副主幹

（管理職級以下）

番号	区 分	氏 名	新 職 等	旧 職 等
1	昇 任	中 村 舞	学校教育課副主幹	学校教育課主査
2	配置換	三 留 美 紀	学校教育課副主幹	町民部町民窓口課副主幹
3	配置換	渡 邊 幸 恵	寒川学校給食センター副技官	健康福祉部健康づくり課副技官
4	配置換	早 川 萌	教育施設給食課	生涯学習課
5	配置換	小 林 将 太	生涯学習課	教育政策課
6	任期付新採用	大 久 保 基 生	寒川学校給食センター	新採用

（再任用職員）

番号	区 分	氏 名	新 職 等
1	再任用更新	長 岡 賢 一	学校教育課
2	再任用更新	内 田 武 秀	学校教育課
3	再任用更新	原 田 健 伸	学校給食センター
4	再任用更新	山 下 か お る	学校給食センター
5	再任用更新	谷 い く 子	学校給食センター
6	再任用新規	鈴 木 み ゆ き	学校給食センター

令和7年3月31日付人事異動（退職及び辞職）

番号	任免区分	氏 名	旧 職 等	備 考
1	退職	西ヶ谷 浩	学校教育課 副主幹	
2	退職	鈴木 みゆき	寒川学校給食センター	

令和7年4月1日付人事異動（町長部局等への出向）

（管理職級）

番号	区 分	氏 名	旧 職 等	新 職 等
1	町長の事務部局へ出向	川 部 雅 人	町長室（倉見拠点づくり担当）専任主幹	教育委員会教育施設給食課課長

報告第4号

専決処分の報告について

寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則（平成15年寒川町教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和8年4月20日提出

寒川町教育委員会

教育長 花 山 尚 人

専 決 処 分 書

寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則（平成15年寒川町教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和8年4月1日

寒川町教育委員会教育長 花 山 尚 人

1 事件名

議会の議決を経るべき事件の議案について

2 専決処分の内容

令和8年度寒川町一般会計補正予算（第1号）の議案のうち、教育に関する部分について同意し、これを報告する。

3 専決処分の理由

緊急その他やむを得ない事情により教育委員会を招集することができなかったため。

寒 総 第 10 号

令和 8 年 4 月 1 日

寒川町教育委員会
教育長 花山 尚人 様

寒川町長 木村 俊雄
(公 印 省 略)

議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見の照会について

このことについて、議会の議決を経るべき事件の議案を作成したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、令和 8 年度寒川町一般会計補正予算(第 1 号)のうち教育に関する事務に係る部分について、貴委員会の意見を求める。

事務担当は、総務部総務課行政管理担当

令和 8 年度
寒川町一般会計補正予算（第 1 号）（教育関係費）
（案）

（歳入）

（単位：千円）

科目			補正額 (千円)	補正の内容		
款	項	目		節	説明	
14 国庫支出金	2 国庫補助金	1 教育費国庫補助金	221, 294	1 小学校費補助金	学校施設環境改善交付金の計上に伴う増	127, 817
				2 中学校費補助金	学校施設環境改善交付金の計上に伴う増	93, 477
18 繰入金	1 基金繰入金	3 公共施設再編整備基金繰入金	9, 671	1 公共施設再編整備基金繰入金	公共施設再編整備基金からの繰入金に伴う増	9, 671
21 町債	1 町債	5 教育債	350, 200	1 中学校債	公共施設再編計画実施事業債の計上に伴う増	132, 800
				2 小学校債	公共施設再編計画実施事業債の計上に伴う増	217, 400
合 計			581, 165			

令和 8 年度
寒川町一般会計補正予算（第 1 号）（教育関係費）
（案）

（歳出）
款：10 教育費（単位：千円）

科目		補正額 (千円)	補正の内容		
項	目		節	説明	
2 小学校費	1 学校管理費	351, 888	12 委託料	小学校体育館空調機設置工事 監理事業委託料 (町債から23, 200千円、公共 施設再編基金繰入金から1, 592 千円充当)	24, 792
			14 工事請負費	小学校体育館空調機設置工事 (学校施設環境改善交付金か ら127, 817千円、町債から 194, 200千円、公共施設再編基 金繰入金から5, 079千円充当)	327, 096
3 中学校費	1 学校管理費	229, 277	12 委託料	中学校体育館空調機設置工事 監理事業委託料 (町債から14, 000千円、公共 施設再編基金繰入金から997千 円充当)	14, 997
			14 工事請負費	中学校体育館空調機設置工事 (学校施設環境改善交付金か ら93, 477千円、町債から 118, 800千円、公共施設再編基 金繰入金から2, 003千円充当)	214, 280
合 計		581, 165			

寒 教 政 第 7 号

令和8年4月1日

寒川町長 木村 俊雄 様

寒川町教育委員会教育長 花山 尚人

(公 印 省 略)

議会の議決を経るべき事件の議案について

令和8年度寒川町一般会計補正予算（第1号）のうち、教育に関する事務に係る部分について同意いたしますので、これを報告いたします。

(事務担当は、教育政策課教育政策担当)

令和 8 年度 教育委員会会議・視察・調査研究会・研修会について（案）

1. 教育委員会定例会・臨時会・総合教育会議（予定）

- ・定例会（毎月 20 日開催予定）
- ・臨時会（必要に応じて開催）
- ・総合教育会議（年 1 ～ 2 回程度）

2. 視 察（予定）

- ・「新しい時代に求められる学校施設」事例
- ・学校施設の「建替え」事例
- ・小・中一貫教育事例
- ・学校教育等の先進的取り組み事例

3. 調査研究会等（予定）

- ・小・中学校適正化等基本計画関連
- ・教育委員会点検・評価
- ・令和 9 年度一般会計予算（教育に関する部分）
- ・教育委員と 2 年次教諭との意見交換会

4. 研修会（予定）

- ・県市町村教育委員会連合会研修会

（参考：令和 7 年度実績）

- ① 会 議 等 定例会開催（4/18、5/20、6/19、7/18、8/20、9/19、10/20、11/19、
12/19、1/20、2/20、3/19）

臨時会開催（11/10、2/3、3/11）

総合教育会議開催（10/14）

- ② 視 察 8/4 前橋市行政視察（桃井小学校）

- ③ 調査研究 6/19 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
9/19 寒川町許育振興事本計画の見直し及び後期実施計画策定につ
いて
10/31 令和 8 年度寒川町一般会計予算（教育に関する部分）につ
いて

- ④ 研 修 会 11/14 県市町村教育委員会連合会研修会
(綾瀬市オーエンス文化会館)

寒川町立小学校教員の逮捕を受けた対応状況について

寒川町立小谷小学校の正規職員が、令和8年3月6日（金曜日）、勤務先の小学校において、女子児童のスカートの中をスマートフォンで盗撮し、3月17日（火曜日）、性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律違反の容疑で逮捕された後の町教育委員会、学校及び寒川町の対応は次のとおりです。

〈対応の概要〉

日付	対応
令和8年3月19日（木）	・ 臨時校長会
令和8年3月22日（土）	・ 小谷小学校臨時保護者会 参加者：190名 ・ 寒川町教育委員会記者会見 参加者：5社
令和8年3月23日（月）	・ 神奈川県教育委員会派遣 SCSV（スクールカウンセラースーパーバイザー）及び寒川町臨床心理士を寒川小及び小谷小へ配置 ・ 町長及び教育長「寒川町立小学校教員の逮捕に関する声明」を全小・中学校の保護者へメール配信 ・ 寒川小学校臨時保護者会 参加者：121名
令和8年3月25日（水）	・ 全小・中学校修了式
令和8年3月26日（木）	・ 寒川小学校前校長への聞き取り
令和8年3月31日（火）	・ 小谷小学校及び寒川小学校の臨時保護者会の概要を寒川町ホームページへ掲載、「町立小学校教員の不祥事における臨時保護者会の概要について」を全小・中学校の保護者へメール配信
令和8年4月17日（金）	・ 「教職員の不祥事再発防止について」を全小・中学校の保護者へメール配信
令和8年4月20日（月）～ 令和8年4月30日（金）	・ セクシャルハラスメントに関するアンケート調査の実施 対象：小2～小6、全中学生及びその保護者
令和8年4月24日（金） 令和8年5月 1日（金）	・ 教職員の不祥事再発防止研修会 講師：綜合法律事務所 塙 創平 弁護士
令和8年4月～6月下旬頃	・ 全小・中学校へスマートフォンロッカーを配備

※教職員が直接町教育委員会へ通報できるようなシステムにつきましては、現在検討を行っております。

令和8年4月17日

寒川町立小・中学校
保護者の皆様

寒川町教育委員会

教職員の不祥事再発防止について

日ごろより本町の学校教育に対し、ご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

この度、小谷小学校及び寒川小学校での臨時保護者会にて質問がございました不祥事再発防止に向けて、町教育委員会としまして3つの取組を行いますので、ご連絡します。

①教職員の私物スマートフォンの管理

→職員室にスマートフォンロッカーを整備し、職員室から教室等へ出る際には、私物スマートフォンをロッカーにしまい、職員室外への持ち出しを禁止します。

※校外学習など学校外での活動の際には、安全面の観点から学校長の許可の元、私物スマートフォンを携帯する場合がありますが、緊急時以外は使用しません。

②児童・生徒及び保護者の皆様へセクシャル・ハラスメントに関するアンケート調査の実施

→学校生活におけるセクシャル・ハラスメントに関する実態を把握し、より安全で安心な学校環境の構築と効果的防止策を講じます。

学校から配付されます、「セクシャル・ハラスメントに関するアンケート調査について」というお便り中の二次元コードから、4月20日（月）から30日（木）までの期間にご回答をよろしくお願いします。

③教職員対象の不祥事再発防止研修会

→不祥事再発防止研修会を4月24日（金）と5月1日（金）の2日間において、同じ講師・内容で開催し、町内全ての教職員が受講する形での研修会を実施します。

※なお、教職員が直接町教育委員会へ通報できるようなシステムにつきましては、現在検討を行っております。

児童・生徒、保護者及び町民の皆様からの信頼を得られ、より安全で安心な学校で子どもたちが学べるよう、気を引き締めて全教職員とともに信頼のある学校づくりに努めてまいります。

【お問合せ先】 寒川町教育委員会 学校教育課 0467-74-1111